

入間東部地区事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の 実施状況等について

1 令和4年度の総括

令和4年度における当組合事務事業に係る「温室効果ガス総排出量」は、集計の結果、1,582.2 t-CO₂となり、基準年度である令和2年度の総排出量1,579 t-CO₂と比較して3.2 t-CO₂の増加となりました。これは、特に消防事業において、車両で使用するガソリン、軽油の給油量が増加したことが影響しています。

今後は、これまでの取組を着実に推進するとともに、引き続き庁舎で使用する電気、ガス、灯油等の使用量の削減に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めて参ります。

	基準年度 (令和2年度)	令和4年度	削減量 (基準年度比)
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂ /年)	1,579	1,582.2	-148.7 (-9.4%)

2 「温室効果ガス総排出量」及び増減要因

(1) 入間東部地区事務組合における令和4年度の「温室効果ガス総排出量」

当組合の事務事業における温室効果ガス排出量の概要は、次のとおりです。

（表1）当組合の事務事業における温室効果ガス排出量の概要

項目	基準年度 (令和2年度)	令和4年度 実績	第1期目標 (令和8年度)	第2期目標 (令和12年度)
電力使用量 (kwh)	1,637,022	1,582,302	1,479,867	1,375,099
燃料に伴う排出量				
ガソリン (ℓ)	57,924	67,984	52,363	48,657
灯油 (ℓ)	4,568	3,227	4,130	3,837
軽油 (ℓ)	18,603	22,480	16,817	15,627
A重油 (ℓ)	—	400	—	—
LPG (kg)	244	0	221	205
都市ガス (Nm ³)	272,253	270,482	246,117	228,693
自動車走行に伴う排出量				
ガソリン (km)	249,265	248,300	225,336	209,383
軽油 (km)	38,568	55,295	34,865	32,397
その他 (t-CO ₂)	7	0	6	5
総排出量	1,579	1,582	1,427	1,326

(2) 措置・取組の状況

ア 取組項目（エネルギー管理項目、重点目標など）

令和４年度の主な取組み事項は次のとおりです。

- ・毎週水曜日をノー残業デーとしてエネルギー使用量の削減
- ・温湿度計を全ての庁舎に導入して空調の適正利用
- ・始業前及び昼休み中における照明の消灯
- ・長時間離席時のＰＣ電源のＯＦＦ
- ・エコドライブ・アイドリングストップの実施

その他の取組については、入間東部地区事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」という。）の実行初年度であったことから、本計画第４章「２ 具体的な取組内容」を参考としながら所属ごとに取組テーマを独自に検討し、その実効性等を検証しました。

イ 取組状況について

当組合における温室効果ガス排出量の施設区分別排出割合では、火葬場が４６．４％、消防施設が４２．７％、浄化センターが１０．９％となっています。本計画では施設区分別の削減目標を定めておらず、また、本計画策定時期と実行段階において、集計ツールが異なっていることから同等の比較を行うことは難しい状況にあります。令和４年度における排出状況は、次のとおりとなっています。

- ・火葬場 ４８．６％
- ・消防施設 ３０．１％
- ・浄化センター ７．４％
- ・自動車 １３．８％

（表２）施設単位ごとにおける電力使用量の推移（単位：kwh）

施設	基準年度	令和４年度	比較
消防施設	627,050kwh	618,077kwh	△8,973kwh
しののめの里	669,248kwh	640,902kwh	28,346kwh
浄化センター	340,724kwh	323,323kwh	17,401kwh

(3) 「温室効果ガス総排出量」の増減要因

ア 排出量増加の主な要因

(ア) ガソリン

車両の燃料として使用しているガソリンについては、基準年度比１７．４％増の６７，９８４ℓとなり、車両の走行距離についても基準年度比０．３％減の２４８，３００ｋｍとなりました。

ガソリン車の給油量、走行距離の多くを占めている救急車においては、基準年度に比べ出動件数と活動時間が大きく増えています。これは、新型コロナウイルス感染症患者又はその疑いのある傷病者を搬送する医療

機関の選定時間の長期化が背景にあります。新型コロナウイルス感染症に係る搬送先医療機関の選定は、保健所職員が実施することとなっていたため、救急隊は傷病者から状況を聴取し、その内容を保健所職員へ伝え、保健所職員が病院選定を行っている間の待機時間として現場滞在時間が長期化したものであると考えられます。また、医療機関へ到着後、通常は速やかに処置室へ入室し、医師又は看護師へと引き継がれますが、当該傷病者の収容可能な搬送先医療機関が限られているため、傷病者が特定の病院に集中することにより、感染症対策が施されている設備内へ入ることができず、救急車でエンジンをかけたまま待機していたケースが基準年度を大きく上回っており、これらの影響により走行距離に比例しない形で大きく使用量が増えたものであると考えられます。

なお、救急車の出動件数については、令和5年に入っても増加傾向にあるため、今後も給油量及び走行距離については基準年度を上回る実績となる見込みです。

(イ) 軽油

主に消防車両の燃料となる軽油については、出動件数及び活動時間の増加により給油量及び走行距離が伸びています。これは、救急車と連携して活動するだけでなく、救急車が全て出動している中で救急車の出動要請があった際に先行出動するための活動も多く含まれており、これらの影響があって消防車の出動件数が大幅に増加しています。

なお、火災による出動件数は、基準年度とほぼ同件数となっています。

イ 排出量減少の主な要因

(ア) 灯油

主に庁舎の暖房燃料として使用している灯油については、使用量削減に取り組んだ結果、減少となりました。

(イ) 都市ガス

庁舎で使用している都市ガスの使用量の効率化（乾燥室の稼働時間見直しなど）に加え、火葬場におけるガス使用の効率化が挙げられます。

基準年度において排出量の半分を占めている火葬場において、火葬件数は近年上昇傾向にあることから、燃料となる都市ガスの使用量に減少のめどは立っておりません。

3 今後の措置・取組への反映

令和4年度より各所属から選任された地球温暖化対策推進委員による、地球温暖化対策推進会議を定期に開催し、排出量の削減状況や所属ごとの取組の共有などを実施してきました。これにより、省エネに向けた活動だけでなく、ミスパ rint 等により不要となった紙の裏面の活用など、省資源化に関する取組も庁内で浸透してきています。

今後も引き続き、省エネに関する意識付けを継続し、グループウェア等を活用した業務効率化に向けた取組を推進してまいります。また、老朽化に伴い更新を行う設備については、省エネ効率の高い設備の導入を行うことで温室効果ガス削減を実現させ、目標達成に向けた取組を推進してまいります。